

第二回（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ地区協議会幹事会 会議録

〈開会〉

【座長】

大変長らくお待たせいたしました。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

ただいまから、第二回（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ地区協議会幹事会を開会いたします。

私は、座長を務めさせていただく、神奈川県道路企画課長の沼田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、傍聴の申し出ですが、

本日は、今のところ、傍聴の申し出はございません。

なお、本日の議事につきましては、「地区協議会規約」第8条ただし書の非公開事由には該当いたしませんので、すべて公開とする扱いとしたいと思います。

それでは、議事を進めてまいります。

お手元の次第をご覧ください。

議事は、3点ございまして、

- (1) 実施計画書（案）等について、
- (2) 広報活動等の実施方針（案）について、
- (3) 今後のスケジュール（案）について、でございます。

それでは、(1) 実施計画書（案）等について事務局から説明いたします。

【事務局】

専門的、実務的な検討・調整事項及び実施計画書（案）に基づき説明。

【座長】

ただいま、事務局から説明がございましたが、何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。

よろしければ、先に進めさせていただいて、後ほど、ご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。

続きまして、議事の（２）広報活動等の実施方針（案）について、事務局から説明いたします。

【事務局】

広報活動等の実施方針（案）に基づき説明。

【座長】

ただいま、事務局から議事の（２）広報活動等の実施方針（案）について説明がございましたが、何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。

【渡邊委員】

広報活動については、当該市となる綾瀬市としてもパネル展、対話集会、シンポジウム等を本格的には平成 17 年度から実施しています。

今後も県と一体となり地元への説明責任を果たすということで、地域の方々のご協力、ご支援をいただけるように、積極的に活動していきたいと考えています。

【高橋委員】

説明会の周知範囲と綾瀬インターチェンジの位置関係について教えていただきたいと思います。

【事務局】

周知範囲については、綾瀬インターチェンジの計画地を含む小園地区、早川地区並びに隣接する寺尾天台地区、寺尾南地区及び上深谷地区としています。

午後の地区協議会には、綾瀬インターチェンジとの位置関係が分かるような図面をお示したいと考えています。

【座長】

議事の（３）今後のスケジュール（案）について、事務局から説明いたします。

【事務局】

今後のスケジュール（案）に基づき説明。

【座長】

ただいま、事務局から議事の（3）今後のスケジュール（案）について説明がございましたが、何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。

【柳谷委員】

第三回の地区協議会で実施計画書の確認となっておりますが、まだ環境影響予測評価が終わっていない段階で実施計画書の（案）を取るのには、早いのではないのでしょうか。

【事務局】

第三回地区協議会では、実施計画書（案）の最終確認をイメージしていますが、今回の実施計画書（案）の記載内容でも、まだまだ協議を進めていかなければいけない部分があり、また、数値等の部分についても、今後、変更が生じることも十分に考えられます。

こういった所が、5月末までに全て固まるというわけではなく、引き続き関係機関と協議を進めさせていただいた上で、確定していきたいと考えています。そういう意味では実施計画書を提出する時が、最終的に（案）を取ったものであると認識しています。

午後の地区協議会では、このような説明も申し添えて、諮りたいと思っています。

【高橋委員】

5月中旬の説明会后に第三回の幹事会、地区協議会の開催となっており、非常に時間が短いと思います。

幹事会を経て地区協議会に諮る中で、資料確認や調整事項など時間がないと物事がなし崩し的になってしまうため、出来れば余裕を持って会の運営を行って欲しいと思います。

【事務局】

短い時間で確認作業等をお願いしており、大変申し訳ないと思っております。今後は、余裕を持って進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【座長】

（仮称）綾瀬スマートインターチェンジについては、今後、環境影響予測評価を進める必要があり、時間もかかります。

一方、高速道路利便増進事業は平成 29 年度までの時限事業であり、期限内での完成を目指す必要があるため、スケジュールについては、ご理解をいただきたいと思えます。

【平岩委員】

実施計画書を確定するまでには、まだ実務的な調整が必要でこういった調整が全て固まった段階で実施計画書が確定し、提出されるという説明については理解します。

それであれば、第三回の幹事会や地区協議会を開催するタイミングを考える必要があると思えます。

スケジュールを急がなければいけないというのは分かるが、実施計画書が固まらなければ先に進めないわけで、幹事会や地区協議会の開催より、まずは実施計画書を固める方が重要ではないかと思えます。

このことを踏まえ、全体スケジュールを整理していただきたいと思えます。

もう一点、資料②のインターチェンジ形式の比較の中で、スマートインターチェンジ制度要綱の運用指針との整合に関して、立体交差施設の有無という項目がありますが、スマートインターチェンジは簡易な施設なので、コスト的にも施工的にもやりやすいものを造っていくことなので、直接的に有無で判断するものではないと思えます。

【座長】

スケジュールについては繰り返しになりますが、事務局としても、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジの実現に向けて、皆様のご負担とならないよう考慮しながら進めていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたいと思えます。

【事務局】

資料②では立体横断施設の有無を一つの項目として評価しているが、結果的にはこの項目が概算工事費に反映されているような形になっています。

【平岩委員】

そうであれば、それを説明していただいたほうが良いと思えます。実際に立体横断施設の有無が問題ではなく、概算工事費等に寄与することから前提条件として立体横断施設に関する項目があるということが分かるような説明のほうがよいと思えます。

【大石委員】

交通量推計の中で県道 42 号藤沢座間厚木の渋滞予測も行うのでしょうか。

【事務局】

今後、環境影響予測評価の中で検証していきたいと考えています。

【谷口委員】

(仮称)綾瀬スマートインターチェンジの目的として、横浜町田インターチェンジ及び厚木インターチェンジ周辺道路の渋滞緩和とありますが、これらの評価も行うのでしょうか。

【事務局】

両インターチェンジの周辺道路については、交通量推計の中で確認したいと考えています。

【谷口委員】

地元説明会の資料については、今後関係機関と調整を進めるとしてはいますが、幹事会等で説明会の内容を確認する必要はないのでしょうか。

【座長】

説明会の内容は、今回お示ししている実施計画書(案)を基に説明会を行うことを考えておりますので、予定としては説明会前の幹事会等は考えておりません。

なお、今後の調整の中で必要であれば、幹事会等を開催したいと考えております。

【柳谷委員】

今後の調整協議の課題として大きく2点あり、1点目は本線の渋滞の件、2点目は事業費が大きいことです。

スマートインターチェンジというのは、一般的には建設コストが少ないものでありますが、事業費が約100億円のスマートインターチェンジというのは、例外にあたるため、事業区分や費用負担等について関係機関とよく協議をしていただきたいと思います。

【事務局】

今後調整していきたいと思います。

【座長】

ここで事務局から資料の修正がございます。

【事務局】

専門的、実務的な検討・調整事項の目次及び35ページの工程表が正しく印刷できていないため、修正した上でホームページ等に掲載させていただきます。

【座長】

本日の会議録につきましては、地区協議会規約第8条ただし書の非公開事由には該当しないということよろしいでしょうか。

<特に意見なし>

本日の幹事会につきましては、地震の影響から、第二回地区協議会の直前の開催となってしまいました。

いただいたご意見等につきましては、午後に予定している地区協議会において、事務局から報告させていただきたいと思います。

以上で、本日の幹事会を閉会いたします。

<閉会>